

## ～就業体験実習（インターンシップ）のお知らせ～

農林水産消費安全技術センター（以下、「FAMIC」という。）では、大学等の学生に就業体験を行わせることにより、学生の学習意欲を喚起し、高い就業意欲を育成するとともに、FAMICが行っている業務に関する理解を深めてもらうことを目的に以下のとおり就業体験実習（インターンシップ）を実施いたします。

ご応募お待ちしております。

### 1 対象者

大学及び大学院（短期大学、高等専門学校及び専門学校を含む。以下、「大学等」という。）の学生のうち、所属する大学等から推薦された者。

### 2 受入期間及び内容

(1) 受入期間は、原則として毎年7月から9月までの間で、1～2週間程度の期間受け入れます。今年度については農薬検査部（小平）、本部（さいたま）の肥料・飼料部門においては、7月から9月までの期間以外においても、受付可能な場合がありますので、人事課までご相談ください。

(2) 実習時間は、1日7時間45分以内です。

(3) 実習内容は、FAMICが行っている食品、肥料、飼料、農薬等に関する検査・分析等の業務です。

なお、業務遂行の制約上、必ずしもご希望に沿えない場合がありますことをご承知置き願います。詳細については、以下の問い合わせ先へご相談ください。

### 3 受入部署

受入部署は、さいたま本部、農薬検査部、横浜事務所及び地域センターです。

### 4 応募方法等

(1) 応募については、各大学等から学生を推薦していただきます。なお、推薦前に各大学等の就業体験実習担当窓口から希望する業務（食品・肥料・飼料・農薬等）、期間、人数、部署等を以下の問い合わせ先へメール又は電話にてご連絡ください。

(2) 今年度の応募は、5月25日（月）から受付を開始します。

(3) 受入部署が決まりましたら、原則として受入を希望する1ヶ月前までに、

[「独立行政法人農林水産消費安全技術センター就業体験実習推薦申込書\(別紙様式1\)」](#)を作成し、受入部署まで提出してください。

## 5 参加学生の決定

受入の可否については、各大学等に通知します。

## 6 F A M I C 就業体験実習の概要

- (1) F A M I C は、実習生に当たって指導員を置き、実習生の指導及び助言に当たらせてます。
- (2) 実習生は、指導員の助言のもとに受入部署における補助的な業務に従事していただきます。
- (3) 実習生は、実習開始前に服務規律の遵守に係る誓約をしていただきます。  
(別紙様式3)
- (4) 実習生は、F A M I C における実習活動中に知り得た情報の開示については、指導員の指示に従ってください。
- (5) 実習生は、実習の成果を論文等により外部へ発表する場合は、事前に F A M I C の承認を得てください。
- (6) 実習生は、実習期間終了後、実習内容に関する報告書(約1,000字程度)を作成し、F A M I C に提出していただきます。
- (7) F A M I C は、実習生に対し、通勤費、手当、食費及び旅費は支給しません。
- (8) 実習生は、「学生教育研究災害傷害保険」及び「就業体験実習等賠償責任保険」等の保険に大学等の手続きにより加入していただき、実習中における関係他者(人物、財物等)に対する損害、損傷等により被る法律上の損害賠償に備えていただきます。

<問い合わせ先>

農林水産消費安全技術センター (F A M I C)

総務部人事課人事係

担当：須<sup>ス</sup>佐<sup>サ</sup>、福<sup>フク</sup>永<sup>ナガ</sup>、松<sup>マツ</sup>木<sup>キ</sup>

E-mail : houmon\_jinji131@famic.go.jp

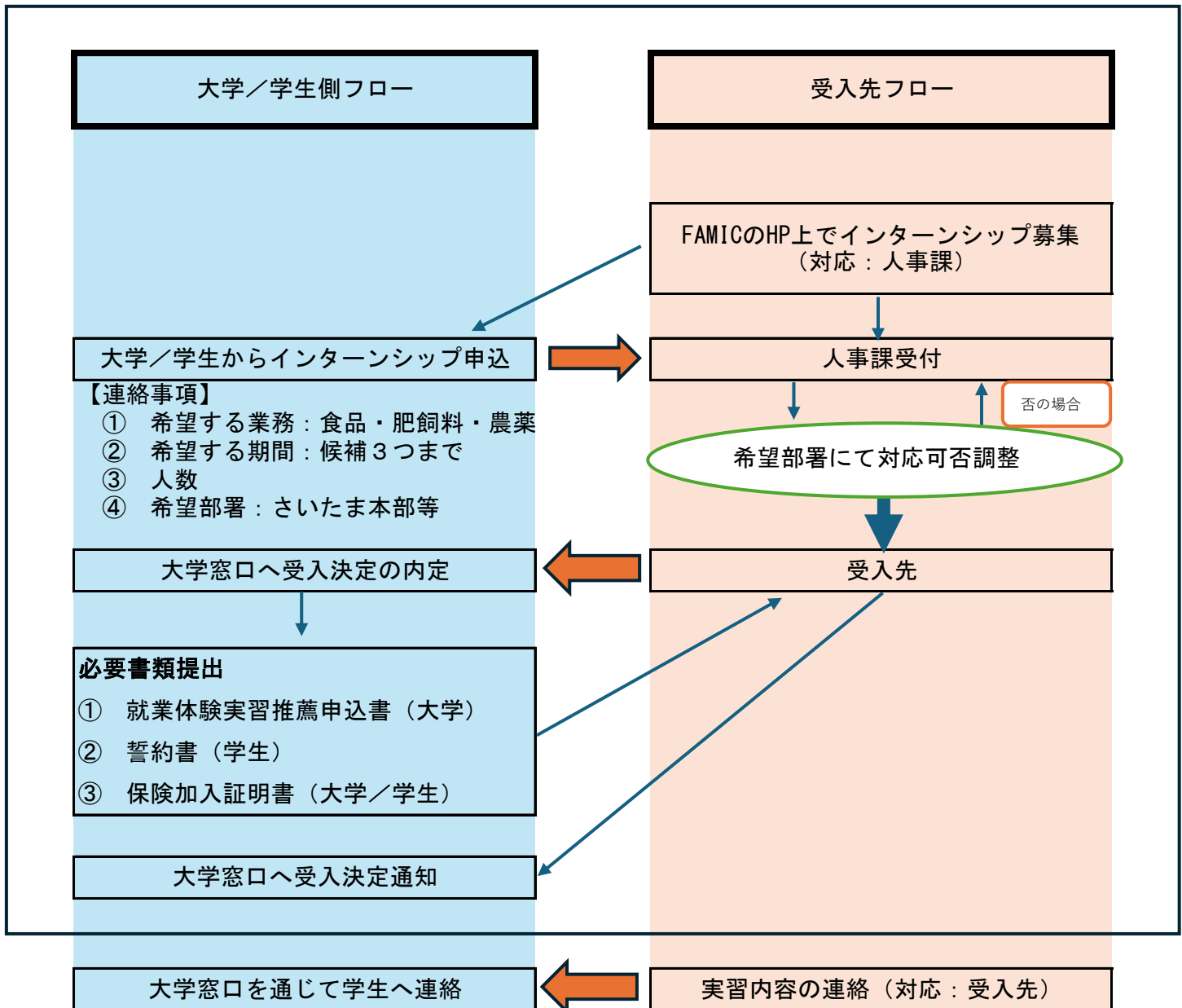
〒330-9731 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎検査棟

T E L : 050-3797-1832 F A X : 048-600-2372

# インターンシップの実施フロー

(参考)



## 【留意事項】

- 実習生は、実習期間終了後2週間以内に、実習内容に関する報告書（1,000字程度）を作成し、受入先の指導員へ提出しなければならない。